

レンタサイクル利用規約

1.利用申し込み

利用申し込みは、宿泊の仮予約時に予約フォームのコメント欄に

「○/○～○/○レンタサイクル利用」と記入することで利用することができます。

仮予約後、メールを送信させていただきますので、そのメールに身分を証明できるもの（運転免許証、健康保険証、学生証など）を添付し返信してください。なお、利用申し込みは高校生以上に限らせていただきます。

2.個人情報の利用

本サービスの利用に関して当社が知り得た個人情報については、当社の個人情報取扱規定に従い取り扱うものとします。

3.利用料金

基本利用料金は、次のとおりです。

1日 400円

4.利用時間

利用時間は、チェックイン（PM15:00）からチェックアウト（AM10:00）の時間とします。連泊で複数日利用される場合はこの限りではありません。

連絡のないまま、返却時間を大幅に過ぎるなど、当方で悪質と判断した場合には、所轄警察署被害届を提出する等の措置をとる場合があります。

5.利用条件

貸出・返却とも宿泊期間内に行ってください。

お一人様に同時に複数の自転車を貸出することもできません。

小学生以下のお子様につきましてはご利用頂けません。

6.返却先

貸出を受けた場所へ返却してください。

7.自転車の故障

利用中に自転車が故障した場合は、そのまま貸出場所まで持ち込んでください。
利用者に起因する自転車の故障については、利用者の費用負担で修理していただくこととなります。
なお、当社に事前の了解なく利用者自身が自転車を修理された場合の修理代金は負担できません。

8.自転車の盗難・紛失

利用期間中に自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合は、速やかに当社まで連絡してください。
さらに利用者による重大な過失が認められた場合は、賠償金をいただく場合があります。

9.事故

利用期間中に遭遇された事故によって利用者その他第三者に損害が発生した場合は、利用者の個人負担となります。
利用者が利用期間中に事故にあった場合は、速やかに警察署に届ける等の法令で定められた処置をとるとともに当社に事故発生の日時・場所・原因・事故の状況等を報告してください。
事故についての示談等が必要な場合には、自らの責任において行ってください。
前項にかかわらず、当社が第三者にやむなく損賠賠償を支払った場合を含め、当社が被害を被った場合には、利用者によるその損賠賠償を請求することがあります。
また、手荷物の盗難等の損害については、当社は一切の責任を負いません。

10.鍵の紛失・破損

自転車の鍵を紛失・破損された場合は、交換料として実費をいただきます。
無施錠での駐輪等の利用者の過失による自転車の盗難・紛失等による自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合には、8項に定める賠償金をいただく場合があります。

11.禁止事項

利用者は次の行為をしないでください。

- (1) 飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為
- (2) 危険個所・その他不適切な場所での利用
- (3) 自転車放置禁止区域及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
- (4) 自転車の改造
- (5) 運転中に当該自転車の異常（パンク等）を認めた場合、運転を継続する行為
- (6) 利用申込者以外の者に使用させること

12.規約等の変更

当規約・休業日・営業時間・サービス内容等は予告なく変更されることがありますのでご了承ください。

13.利用取消

利用者が利用規約に違反した場合は、貸出時間中であっても、利用を取消し、自転車を速やかに返還していただきます。

また、利用規約の違反により当協会もしくは第三者に被害を被った場合には、利用者にその損害賠償を請求することがあります。